

江南市青少年問題協議会（兼 江南市少年センター運営協議会）

開催年月日 平成28年7月4日（月）

場 所 江南市役所 3階 第3委員会室

出席者	会 長	澤 田 和 延
	委 員	森 ケ イ 子
	委 員	中 島 政 彦
	委 員	名 倉 尚 之
	委 員	飯 沼 元 康
	委 員	内 藤 昇 彦
	委 員	青 山 佳 代
	委 員	尾 関 育 男
	委 員	中 山 栄 夫
	委 員	滝 邦 夫
	委 員	鷹 見 孝 子
	委 員	鈴 木 敬 子
	委 員	兼 岩 國 太
	委 員	石 原 豊 基
	委 員	鈴 木 みどり

欠席者	委 員	可 児 賢 司 (代理 丹羽明弘)
	委 員	黒 部 憲 嗣 (代理 早川幹弘)
	委 員	江 口 仁 美
	委 員	武 馬 知 和
	委 員	佐 橋 隆 博

説明のため出席した職員

	教 育 長	村 良 弘
	教 育 部 長	菱 田 幹 生
	教育課長兼少年センター所長	稲 田 剛
	教育課主幹	梅 本 孝 哉
	少年センター相談員	白 井 優 子
事務職員	教育課副主幹	横 川 幸 哉
	教育課主事	大 橋 潤 一
	教育課主事	山 田 淳 子

傍聴者数 なし

次 第

1 会長挨拶

2 議題

- (1) 副会長選出について
- (2) 平成27年度青少年健全育成に関する事業の報告について
- (3) 平成28年度青少年健全育成に関する事業の計画について
- (4) 意見交換

3 その他

午後1時30分 開 会

事務局 お待たせいたしました。皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を努めさせていただきます、教育部長の菱田幹生と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。ただいまより、江南市青少年問題協議会及び江南市少年センター運営協議会を開催させていただきます。はじめに、青少年問題協議会委員の任期につきましては、平成27年6月1日より平成29年5月31日までの2年間でございますが、異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。最終ページ名簿をご参照ください。新しく 江南市議会厚生文教委員会委員長の森 ケイ子様、愛知県立尾北高等学校長の黒部 憲嗣様、江南市小中学校長会代表 藤里小学校長の名倉 尚之様、同じく江南市小中学校長会代表 宮田中学校長の飯沼 元康様、江南市更生保護女性会代表の江口 仁美様、江南市少年センター少年補導委員の尾関 育男様、人権擁護委員代表の鈴木 敬子様、江南青年会議所理事長の石原 豊基様、江南市PTA連合会会長の佐橋 隆博様、以上、9名の方に江南市青少年問題協議会委員及び江南市少年センター運営協議会委員の委嘱をさせていただきます。なお、任期につきましては、前任委員の残任期間となる、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの1年となります。新たに委員となりました皆様には、本日、委嘱状をお席に配布させていただいております。皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、お席への配付をもちまして、委嘱状の交付とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、江南市青少年問題協議会及び江南市少年センター運営協議会を開会いたします。はじめに、会長であります澤田 和延 江南市長より、ご挨拶を申し上げます。

会長

(あいさつ)

事務局 2の議題に入らせていただきます。規定により、議長は会長が務めることとなっております。以降、澤田会長に、議事の進行をお願いいたします。

会長 (1)副会長の選出についてを議題といたします。選出方法はどのようにしたらよろしいでしょうか。お諮りいたします。

(「議長一任」と呼ぶ者あり)

会長 ただいま、議長一任のご発言がございましたが、議長より指名させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長 ご異議なしと認めます。それでは、私から指名させていただきます。副会長には、江南市議会厚生文教委員会委員長の森 ケイ子委員にお願いしたいと思います。森 ケイ子委員におかれましては、これより、副会長席へお移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

副会長 (あいさつ)

会長 次に、(2)平成27年度青少年健全育成に関する事業の報告についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

会長 説明が終わりました。この件について、質疑、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

会長 質疑もないようですので、次に、(3)平成28年度青少年健全育成に関する事業の計画(案)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

会長 説明が終わりました。この件について、質疑、意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

会長 質疑もないようですので、(3)「平成28年度青少年健全育成に関する事業計画(案)について」ご承認をいただけますでしょうか。
(拍手)

ありがとうございました。(3)「平成28年度青少年健全育成に関する事業計画(案)」は原案のとおり、ご承認いただきました。次に、(4)意見交換に移ります。各委員の皆様におかれましては、現在、それぞれのお立場でご活躍をいただいているところでございます。ご意見やお気づきの点などがございましたら、この機会をもって情報交換の場といたしたいと思えます。何かございませんでしょうか。

会長 交通法規の関係において、自転車等で特に注意すべき点等があれば教えていただきたい。

委員 愛知県警としては、各学校において200日ラリーを行っているが、違反もなく、交通事故もない状態である。愛知県では、死亡事故の内2割程が自転車による死亡事故である。江南警察として、自転車の事故をなくすために、通勤・通学時間の朝8時から8時半の間、主要交差点で交通監視をしている。多いのが、スマートフォンを見ながらの運転、傘をさしての片手運転などで、視界不良になるため交差点での事故が非常に多い。自転車の法規が変わって、軽車両という事で車と同じ左側通行となっている。右側通行は歩行者のみである。自転車のマナーを広報している。

委員 滝高校では、6割以上の学生が名古屋方面から来ているため、朝の江南駅から学校まで逆方向になって通勤の方々から苦情が出ている。マナー、ルールについて指導を行っているが、現状は難しい。今年から全学年で自転車の通路を変更し、少しは改善された。今後も生徒に注意を促していきたい。

委員 江南市の小学校、中学校の状況を考えると非常によい環境にある。不良グループもなく、授業態度も良好である。対外的なテストの成績もよい。これからも気を引き締めて、緊張感をもって指導していきたい。ただ、現場においては貧困の問題が心配である。昨年も収入の少ない世帯は、私学の一時金を9月に返還されるが、それまで待たなくて高校進学をあきらめ、定時制高校にまわった子供もいた。修学旅行代の集金も大変な状況で、市より後から返還を受けるのだが、そのお金も生活費に当ててしまい、分割での返還となっている状態である。貧困世帯は多く、皆さんにも知っていただきたい。

委員 交通法規の件で市内の小学校において、16時半から国際交流協会より愛知県警の方を呼んでいただいて、外国籍の子供41名、保護者、地域の方と60名程で、教室においてクイズ方式で、変更のあった14項目を教えていただいた。良かったと思っている。

貧困について、ある学校においては一人親の割合が高く、収入は平均年収よりも大幅に少ない生活環境の中で、それでも子供達は頑張っているのが現状です。

会長 議会においても子供の貧困を問題視する声は盛んに出ていて、大変な問題で、行政としてもできる限りお手伝いをしていかなければならないと思っています。

委員 交通法規の問題ではないが、スマートフォンを使って他人の情報を掲載してしまうという事が起こった。指導をしているが、まだまだ気持ちが幼くて、他人の人権や肖像権まで気がまわらずに、軽い気持ちでやってしまうようである。また、コミュニケーションがなかなか取れない子供達が増えている。小・中学校の昼食時は座席が決まっているが、高校は昼食時、好きな子達とグループを組んでと言うと、大変な作業のようで、一部の生徒はグループに入ることができない。遠足に出かけるにも、バスの座席など細かい所まで気配りが必要になってきた。大部分の生徒達は大丈夫であるが、一部の生徒達は非常にデリケートで、そういった所にも配慮していかなければならない。早い段階から人と人との触れ合い、異年齢の人と交わる機会を持てるといいと思う。

委員 スマートフォンの問題で、心身へ及ぼす悪影響とはどのようなものか。

事務局 新聞、ニュースで報じられている依存症の問題があると思われれます。長時間スマートフォンでゲームをする。それにより料金の問題が発生し、親子で金銭トラブルが起こる。LINEのやりとりによる友人関係の問題が起こる。夜遅くまで起きていて生活のリズムが崩れる。このような事があると思われれます。

委員 学校でもスマホ三原則と言う形で約束を決め、テーマとして取り組んでいる。午後9時の時間の設定をして、それ以後は使わない、親に返すようにしようと約束事している。PTA連合会でも昨年スマートフォンの使用の仕方を各PTAの方に啓発をしている。9時以降持たせない、誹謗中傷させない、というような約束事をして取り組んでいる。教師も各学校でスマートフォンの正しい使い方や安全化について年1回取り組んでいる。働きかけはしているが、強制力がないので地道な指導が大切である。

委員 二十歳前後の子供達でも、コミュニケーションの能力が落ちてきている。躰が十分に出来ていないため、その子の責任ではないが、社会人になっていく時が大変である。そのため、小さい頃からの子育て支援を重視していかなければならないと思う。

委員 子供の貧困の問題で、親の離婚により、30代半ばの契約社員の方が医療費を支払えない、との相談を受ける事が多くなった。一定の収入がある仕事に就けないまま結婚してしまい、仕事に手いっぱい子育てが疎かになり、躰が出来ないまま子供に引き継がれる、という連鎖的な問題が垣間見られる。

委員 今の子供達は、地域コミュニティの欠如により繋がりが少ない。青少年事業として、地域で学校の枠を超えて子供達を集め、そこで起こる問題を子供達の力で解決させよう、という試みを行っている。スポーツで言えばフラッグフットボールを行い、自分達で考えて作戦たてて、実行に移すことを教えている。また親と一緒に登山を行い、学校の垣根を越えて目的に向かっていくことで、チーム内の結束が生まれるといった試みも行っている。今年は小学校5,6年生限定になるが「技を学ぼう」を目標に、大工で木を削る、ラテアートを作る、ネイルなどの技を学びながら、最後に親と一緒に繋がりを持つ形で盆踊りを開催する予定である。やはり今の子供はLINE、ゲームに夢中で、公園に集まってもボール遊びなどができないので、一人一人でゲームをしている。問題であると思う。親として、目と目を合わせて挨拶するようにしている。そうすると、何かあった時に気づき、話ができる。

委員 今年の4月から孫が引っ越してきて多人数で暮らすようになった。自分達とは違う暮らしがあり戸惑いながら暮らしている。

委員 布袋学区の通学路では、歩道に緑のラインがあって往路は右側通行、帰路は左側通行になるが問題はないか。

委員 まずは、安全第一である。本来は両方に歩道があれば問題はないが、道路事情により難しい。自転車でも歩行者に気を付けて通行するとなっている。歩行者は原則右側通行であるが、どちらでも可となっているので、安全を第一に通行する。

委員 12月4日から10日まで人権週間となっている。その期間中、またはその前後で、市内10校の小学校で人権教室の時間をいただいている。命

の大切さ・違いを認め合い、思いやりの心を育てる大切さ等をDVD、人権カルタ、「世界を幸せに」の歌、手話などから3、4年生に学ばせている。今年度から、中学校の人権教室の依頼もしている。

委員 少年補導委員として月1回中学校に集まって情報交換をしている。先生方が熱心に指導をしていただいているので、地域性もあるのか、北部中学校区は問題がないように思われる。夕刻に電車に乗ると若い方は全員スマホをみている。その方達が親になったらどんな社会になるのだろうと心配になる。

委員 宮田中学校区も子供達は大変落ち着いている。しかし、土曜日の夕方5時半から6時の間に、江南団地から西の方へ、刺青をした30代位の若い人が、上半身裸で自転車に乗って通行していた。時々奇声を発している。

委員 確認します。

委員 自転車は本来軽車両で左側通行であるが、安全のため歩道を通行しても良かった。しかし、エコ、健康ブームにより台数が増え、事故が増えた。それにより道路交通法が見直された。原則自転車は左側通行、歩行者優先である。そのルールを徹底させることを目標に、学校を中心に200日ラリーとして、自転車事故を減らそうとしている。高校生の傘差し運転も見られなくなり、マナーが少しずつ浸透しているようである。

委員 布袋中学校区で不審者情報があるが、対策は講じられているか。

委員 岩倉駅、江南駅でも張り込みをしている。生活安全課・交番の方でも警戒をしているが、発生件数に比べて検挙件数が少ないのは事実である。

委員 市民から警察への通報はしているが、警察から把握している情報は私達には伝わらない。情報を開示してもらえないのか。

委員 続発する案件は、生活安全情報としてメールで発信している。なかなか浸透されていないが、広報等でしっかり広めていきたい。

委員 中央公園内を一年前位から自転車・バイクで駆け回っている者がおり、自転車に乗った子供に怪我をさせた事があった。公園内の広場で花火のゴミがゴミ箱付近に散乱していた。

子供の出生率が低下傾向にある中、4人目を出産した、年間所得の上がない若い夫婦にも、お祝い金を出して欲しい。30万から40万円の給

付をしている市町もあると聞いている。

会長 産み育てる環境が大事ではあり、江南市においても、若年層に対するさまざまな行政的な手当ての見直しも必要であると思われま。財源の問題もあり厳しい所ですが、考えていかななくてはなりません。

会長 これにて、(4)意見交換については終わらせていただき、3.その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局 **【報告事項】 宮田中学校前の通学路の変更
横田教育文化事業弁論大会の開催案内**

会長 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。皆様方のご協力により、無事に、議事進行を終えることができました。ありがとうございました。それでは、この後の進行につきましては、事務局へお返しします。

事務局 皆様方には、慎重審議を、また、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。いただきました、ご意見、ご助言につきましては、大切にさせていただきます、今後の活動をより充実させるために、活かしてまいりますので、よろしく願いいたします。これをもちまして、江南市青少年問題協議会及び江南市少年センター運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時50分 閉 会